

平成30年度1月補正予算について
(平成31年1月29日専決処分)

1 補正予算の種類

- (1) 平成30年度松野町一般会計補正予算（第6号）
- (2) 平成30年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- (3) 平成30年度松野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）

2 補正予算の規模

〔単位：千円・％〕

区 分	平成30年度 1月補正額 (1)	平成30年度 累計予算額 (2)	平成29年度 同期累計 予算額 (3)	比 較	
				増減額 (4) 【(2)-(3)】	増減率 【(4)/(3) ×100】
一般会計	1,665	3,846,113	3,693,665	152,448	4.1
特別会計	86	1,920,465	1,968,657	△ 48,192	△ 2.4
国民健康保険特別 会計	51	598,570	697,717	△ 99,147	△ 14.2
国民健康保険中央 診療所特別会計	—	338,345	285,843	52,502	18.4
簡易水道特別会計	35	90,362	87,568	2,794	3.2
住宅新築資金等貸 付事業特別会計	—	43,450	41,026	2,424	5.9
介護保険特別会計	—	780,238	793,003	△ 12,765	△ 1.6
後期高齢者医療保 険事業特別会計	—	69,500	63,500	6,000	9.4
合 計	1,751	5,766,578	5,662,322	104,256	1.8

3 補正予算の概要

(1) 補正予算の編成方針

今回の補正は、人事院勧告に伴う一般職の人件費の調整ほか、特別職及び議会議員に対する期末手当支給割合の改正に伴う予算措置とし、人件費の補正に限定した予算編成としている。

(2) 補正の主な内容

ア 補正概要(人件費)

区 分	項 目	補 正 内 容
人事院勧告分	給料	愛媛県の公民格差965円(0.26%)を解消するため、一般職の月例給を引上げ
	期末手当	・上記一般職給料の引上げによる調整 ・民間ボーナスの支給状況等を踏まえ、 <u>特別職及び議会議員</u> に係る支給割合を0.05月分引上げ
	勤勉手当	民間のボーナス支給状況等を踏まえ、 <u>一般職</u> に係る支給割合を0.05月分引上げ
	共済費	上記給料、期末手当、勤勉手当の引上げによる調整

イ 会計別補正額及び財源内訳

(単位:千円)

会 計 名	補 正 額			財 源			備 考
	人事院勧告分 (給料、職員手当等)	その他 (共済費、職員互助会費、他 会計繰出金)	計	特定財源 (繰入金)	一般財源 (地方交付税・繰 越金)	計	
一 般 会 計	1,467	198	1,665	0	1,665	1,665	
国民健康保険 特 別 会 計	16	35	51	51	0	51	
簡 易 水 道 特 別 会 計	25	10	35	0	35	35	
合 計	1,508	243	1,751	51	1,700	1,751	